

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	消防本部
	課室名	警防課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基本施策名
1 - 4 - 1	災害に強いまちづくりを進める
重点施策ID	重点施策名
1 - 4 - 1 - 1	計画的な防災基盤施設の充実

2. 事業名等	
事業名	防火対象物の防火強化
事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度
根拠法規	消防法
各種の計画への反映 (=根拠計画)	事業ID

3. 事業の内容等											
事業の背景	<p>市民の生命、身体及び財産を火災等から保護する事が任務であり安心して暮らせる町となるよう火災予防の必要性は高い。また近年発生した防火対象物火災では、消防用設備等の不備や放火による悲惨な死亡事例が多発している。</p>										
補助事業	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>補助率</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1/</td> <td>1/</td> <td>1/</td> </tr> </table>	名称	補助率	国	県	その他			1/	1/	1/
名称	補助率	国	県	その他							
		1/	1/	1/							
起債の種類	① ② ③										

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】	火災発生危険、火災拡大危険及び火災による人命危険等を排除させるとともに、防火対象物の実態を把握することにより、出火時の消防活動を容易にし、その被害を最小限度にとどめることにある。	【対象】	市内防火対象物 (150㎡以上)
		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	10	10	10	10	10	10	10
	計	10	10	10	10	10	10	10
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	4	4	2	2			
	計	4	4	2	2			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
<p>【実績】</p> 査察件数 251 是正件数 203 是正率 154 (うち口頭105)	<p>【実績】</p> 査察件数 93 是正件数 75 是正率 55 (うち口頭39)	<p>【実績】</p> 査察件数 91 是正件数 71 是正率 54 (うち口頭37)	人員不足により、思ったような査察を実施できない。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値										
活動指標	査察件数									
効率指標	-									
成果指標	是正率 (是正件数/査察件数)								単位	
									%	
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考			
種別	是正率	是正率	是正率	是正率	是正率	是正率	是正率			
目標値			73	80	80	80				
実績値	76	76	73	76						
達成率			100.0%	95.0%						
備考										

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	消防本部
	課室名	警防課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	防火対象物の出火危険、延焼拡大危険及び人命危険を排除させる必要があるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	消防機関による防火対象物査察は、消防法、豊後大野市火災予防条例で定められており、行政指導として実施しなければならないため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	査察実施主体は行政（立入検査証所持者）であり、査察員は2名以上でなければならないとされているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	査察により危険要因を発見し、それを是正させることは火災の発生を直接抑制する効果があるため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	査察結果通知書を送付する必要があるため、予算については現状維持が望ましい。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	4	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	火災予防上必要不可欠である防火対象物立入査察をより多く実施するため、現在の人員を増員する必要がある。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	消防機関として、査察業務は火災予防上必要不可欠な業務であるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
立入検査権の適正行使は消防機関に課せられた行政上の責任である。よって、安全で安心できる豊後大野市の町づくりを構築するため、防火対象物での出火危険、延焼拡大危険、人命危険の排除を図ることが必要である。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	